第２回　普天間飛行場の運用等に伴う
宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会
議事要旨

日　時：令和８年４月２３日（水）１５：５０～１６：３０
場　所：総理大臣官邸３階南会議室
出　席：
（政府側）　　露木内閣官房副長官、
　　黒瀬内閣府政策統括官（沖縄政策担当）、熊谷外務省北米局長、
　　森田防衛省地方協力局長、新田内閣官房内閣審議官
（宜野湾市側）佐喜眞宜野湾市長、
　　又吉宜野湾市基地政策部長、高木宜野湾市理事兼企画部長

［議事要旨］

（議題　普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題について）

○　「普天間飛行場の運用に伴う、騒音をはじめとする被害の観点からの宜野湾市民の生活環境への課題」として、宜野湾市側から主に次の点を説明する発言があった。

・　航空機騒音は激しさを増しており、特に外来機の飛来に伴う騒音や 22 時以降の夜間騒音に対し、市民から多くの苦情が寄せられている。具体的には、基地被害 110 番への令和 7 年度の苦情は令和 6 年度の約 3.3 倍に上る。
・　駐機場に近い地域におけるエンジン調整等による地上騒音について、現在設置している騒音測定器では計測が困難であり、全容を調査することが課題。
・　航空機の経路上の地域を中心に、屋外防災行政無線の放送が聞き取れないといった被害が生じており、十分に聞き取れるよう対策を講じる必要。
・　地上デジタル放送の受信障害について、引き続き対策を講じていただきたい。
・　米軍人・軍属等による犯罪を起こさせない環境として、本市においても地域と連携して防犯灯や防犯カメラの設置・更新を行っているが、現在も更新を必要としているカメラや新たな設置が必要な箇所もあることが課題。

○　これらに対し、政府側から、以下の応答があった。

・　普天間飛行場におけるジェット戦闘機などによる騒音は、周辺住民の方々にとって深刻な問題であり、その負担軽減は、大変重要な課題であると認識。普天間飛行場における米軍機の運用実態の把握に努めており、その結果も踏まえながら、米側に対し、日米合意である航空機騒音規制措置の遵守など、周辺地域に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れを行ってきている。米側からも、日米合意に基づき必要な運用を行いつつも、住民生活とのバランスを図り、周辺地域への影響をできるだけ抑制するとの説明を受けている。その上で、ご指摘のあった地上騒音も含めた騒音被害の調査については、宜野湾市とも緊密に連携しながら、必要な対応を検討していく。
・　無線放送施設の整備については、飛行場等の周辺において、航空機事故等が発生した場合における住民の避難又は消防活動の円滑化のためなどの場合に助成を行っており、具体的な御要望があれば、その内容をお聞きしながら、普天間飛

行場の設置又は運用による障害の実態等を踏まえ、どのような対応が可能か検討してまいる。共同受信事業については、普天間飛行場における航空機の離着陸等の頻繁な実施により生じるテレビジョン放送の受信障害を防止又は軽減するため、今年度においては、設計及び対策工事を行う計画と承知。引き続き、宜野湾市の御要望を十分にお伺いしながら、所要額の確保に努めてまいる。

・　米軍関係者による事件・事故は、地元の皆様に大きな不安を与えるものであり、あってはならないもの。これまでに米側が発表した一連の再発防止策が実際に事件・事故の再発防止につながることが重要。米側に対しては、あらゆるレベルで事件・事故の再発防止を含む地元の負担軽減を求めており、引き続き、在日米軍の綱紀粛正と再発防止の徹底を働きかけていく。

・　宜野湾市におかれては、平成 29 年度予算と令和６年度補正予算における内閣府の補助事業を活用して、防犯カメラの整備を実施されたと承知。また、ソフト交付金を活用して防犯カメラを整備することも可能であり、宜野湾市においても、過去に整備実績があると承知。今後、具体的な御相談があれば、よくお話を伺ってまいりたい。

○　「普天間飛行場の運用に伴う、まちづくりの観点からの宜野湾市民の生活環境への課題」として、宜野湾市側から主に次の点を説明する発言があった。

・　国道 330 号について、交通渋滞解消のため交差点及び既存道路の改良が必要。

・　市道宜野湾 11 号と国道 330 号を結ぶはしご状の市道整備の検討をしており、事業化に向け支援をお願いする。

・　オンデマンド交通の本格実施に向けて安定的な財源の確保が課題。

・　緊急車両のスムーズな通行のため、政府の力添えをお願いしたい。

・　市庁舎本庁舎の建替えに関して、本市においてもあらゆる財源確保策を検討していくが、将来的な返還跡地への庁舎移転を考慮すれば、自助努力で現位置での建替えに係る財源の捻出は非常に厳しい状況。これまでの類似事例の実績を踏まえ、必要に応じて制度的な拡充も図りながら、最大限のご支援をお願いしたい。

・　広域火葬場の建設に向けて、引き続きのご支援をお願いする。

○　これらに対し、政府側から、以下の応答があった。

・　市内の道路の充実等については、宜野湾市において各種調査・検討に着手したと承知。こうした市の取組については、現地の沖縄総合事務局にも伝えたい。今後まちづくりの観点から具体的な検討をされるに当たっては、必要に応じて、沖縄総合事務局とも相談いただきながら進めていただきたい。

・　広域火葬場の整備について、先日、内閣府においてソフト交付金の交付を決定した。今後も必要な支援を実施してまいる。防衛省としても、待合室などの付随する部分について、万が一の航空機の墜落等が発生した場合を想定した避難場所として、令和７年度から、民生安定助成事業のコミュニティ供用施設として補助しているところ。引き続き、関係自治体のご意見等を十分に伺いつつ、所要額の確保に努めてまいる。

・　防衛省の補助事業における道路整備については、飛行場等の周辺地域において、航空機事故等が発生した場合における住民の避難又は消防活動の円滑化を図るために必要な場合などに助成を行っている。防衛省の補助事業における市庁舎の整備については、飛行場等の周辺地域において、航空機事故等が発生した場合に、

住民が避難場所としても使用出来る部分などについて助成を行っている。具体的な御要望があれば、その内容をお聞きしながら、普天間飛行場の設置又は運用による障害の実態等を踏まえ、どのような対応が可能か検討してまいる。

・　緊急車両の基地内通行手続の簡素化については、宜野湾市と米軍の間で締結されている現地実施協定を踏まえ、米側との調整を行いながら、引き続き、検討していく必要があるもの。今後、宜野湾市と緊密に連携し、要すれば米側とも何が出来るのか議論させていただきたい。

○　「普天間飛行場の存在に伴う、インフラ整備・管理の観点からの宜野湾市民の生活環境への課題」として、宜野湾市側から、主に次の点を説明する発言があった。

・　基地の存在により、下水道施設に関して、例えば市道宜野湾 11 号沿いの汚水管渠は、基地を迂回した整備が必要。また、水道施設においては、同規模団体より多くの配水池等の整備を行わねばならず、現在は西普天間住宅地区における配水池整備が課題。こうした上下水道施設の整備について、要求額に対し確実に交付される高率補助の獲得が課題。

○　これに対し、政府側から、以下の応答があった。

・　市が抱える公共施設の配置等の課題も踏まえながら、住民の安心・安全かつ持続的な生活を支える上下水道の施設整備の推進に向け、引き続きしっかりと支援していく。

・　防衛省の補助事業における上下水道施設の整備については、地方公共団体が防衛施設への飲料水等の供給を継続的安定的に行うために整備が必要な場合や、防衛施設から排出される汚水を継続的安定的に受け入れるために整備が必要な場合などに助成を行っているところ。具体的な御要望があれば、その内容をお聞きしながら、普天間飛行場の設置又は運用による障害の実態等を踏まえ、どのような対応が可能か検討してまいる。

○　「普天間飛行場の返還に向けての課題」として、宜野湾市側から、主に次の点を説明する発言があった。

・　跡地開発をめぐる状況を鑑みれば、飛行場へのアクセスや連担する周辺地域のまちづくりの先行実施が必要であり、西海岸地区のグランドデザインの策定及び今後実施する事業への支援並びに大山地区の事業認可及びその後の事業への支援をよろしくお願いする。

○　これに対し、政府側から、以下の応答があった。

・　駐留軍用地の跡地利用の推進は、沖縄全体の振興にとって大変重要であると認識しており、引き続き、必要な支援を講じていく。

・　西海岸地区・大山地区においては、西海岸地域のグランドデザインとその開発の方向性についての調査や大山地区における土地区画整理事業の事業化へ向けた調査に対して、昨年度からソフト交付金を交付しており、引き続き必要な支援を実施していく。

以　上